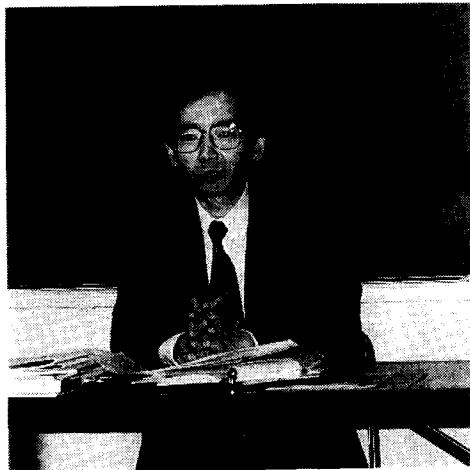


出会い ふれあい 助け合い

サロン・あべの

Vol. 130



地域福祉の ネットワークづくり

～歴史・自治・当事者の視点から考える～

一九九一年九月一日第二種郵便物認可（毎日発行）

サロン・あべの3月の出会い

平成8年度を締めくくる3月の出会いは、平成9年3月15日(土)午後1時～4時、育徳コミユニティセンター2階の研修室に日本福祉大学の永岡正己先生をお迎えして「地域福祉のネットワークづくり～歴史・自治・当事者の視点から考える～」と

永岡先生は阿倍野区のご出身で、週末には愛知県の大学からお帰りになつて、おもちゃライブラリーなどの活動にも参加されています。そうしたことふまえて、あべの地域福祉についてお話を聞いていただきました。

① 地域福祉をどうみるか

地域福祉とは、専門的なサービスだけではなく、また、単に「地域の福祉」ということでもありません。地域に焦点をあて

て、公的なサービスと民間の活動を合わせながら、住民、当事者が、誰もが地域で暮らせる制度やしくみを自ら築いていくことを含んでいます。しかし、住民の主体性と専門的なサービスとの関係は歴史的にみてもうまくいっているとはいえず、特に最近では普通に暮らしている人の生活が見えにくいついう状況から、行政が上から調整するという動きが強くなっています。地域福祉の課題として、「生きの共同性をどのようにつくっていくか」ということがあります。地域でケアをするということとは昔から行われてきましたが、これを今の時代にどう発展できるかが問われています。

また、国が政策の対象として地域を見るという「地域支配の歴史」を克服し、自分たちで地域をつくっていくという、下から上の参加をすすめていく必



要がありますが、草の根の地方自治が育つていなかったために、うまくいっていない面があります。「地域で生活問題やニーズがつかめていない」という問題もあります。調査や計画づくりも委託で行われることが多く、自分たちで経験を積み上げながらニーズをつかむということが十分に行われていません。住民の側でも、ボランティアとしての運動を行うために実態を理解することが大切です。

最近では「地域福祉の政策と活動のネットワーク」ということが盛んにいわれます。社会福祉は生活を保障する制度とサービスの体系ですが、現在はそれらの連携が十分でなく、さまざまな制度によって分断されています。地域福祉は一人ひとりの生活のニーズに対応して一体的な政策をつくることが基本です。

また、「公私関係を地域でど

うつくしていくか」という課題もあります。民間団体として社会福祉協議会(社協)がありましたが、地域の人には行政の一部と思われていることも多く、民間の施設も行政からの措置費で運営されているため民間として自由にできる部分が少ないのが現状です。住民の側から公民の関係を整理し、地域福祉をどうつくっていくか具体的に考えねばなりません。

②歴史的系譜と地域の課題

地域福祉の系譜をみると、戦前にも地域でお年寄りなどの世話ををするしくみがあり、自分たちでお金を出し合って病院をつくるといったこともあります。助け合いの強制や治安との結びつき、貧しさを差別といつたマイナス面がありました。地域で支え合うことはむしろ現在よりも活発に行われていました。

③地域福祉の枠組みと公私関係

近年の福祉政策では地方への分権化とともに地域に根ざしたノーマライゼーションが強調されていますが、地域福祉の前提として福祉国家としてきちんとします。福祉国家は、国家責任を明瞭化すること、最低生活の保障をすること、無差別平等に

地域福祉のネットワークづくり

～歴史・自治・当事者の視点から考える～

サービスを行うことなどが条件となります。が、地域福祉が強調されるなかで、ホームレスの人々の問題など、対象によるサービスの差が広がっています。地域福祉では在宅で生活している人は捉えやすい対象といえますが、社協でも路上で生活している人は支援の対象としていないなど、問題を分けているという面があります。在宅だけではなく全体として社会福祉の充実を図つていくように組み立てるということが枠組みとして大切だと思います。

行政とボランティアの関係では、行政がすべきかボランティアやNPO（非営利組織）がすべき範囲がはっきりしないため、実践のなかで矛盾が生じていることがあります。社協は民間団体ですが、行政からの委託事業が多いため民間としての特性を生かした独自事業を行うこ

とが難しくなっています。本来は住民や福祉資源などの組織化をするのが社協の仕事であり、在宅サービスと組織化のバランスを再検討し、住民のボランタリーや活動を地域で支え伸ばすための取り組みを強めてほしいと思っています。

また、公的介護保険の導入などの動きの中で、ケアプランを作成する上で介護福祉職や看護職の必要性が高まる一方、社会福祉の専門職が軽視される傾向があります。福祉の専門職は技術化や資格化がすすんでいますが、内容があまり成熟していない面があるのですが、ソーシャルワーカーは生活をトータルに捉えて人や組織をつけないでいく点でもっとも重要な位置にあります。福祉の担い手としてのそれとの専門職の役割や、住民との協働関係についてもつと分

かりやすくなるとよいと思います。

④当事者とボランティアの関係

当事者とボランティアの間のつながりも重要な点です。ボランティアとして当事者の立場に立つことは当然ですし、当事者がボランティアということがあるので、当事者とボランティアを分けない方がよいこともあります。がボランティアとしての課題も援助する役割としてのボランティアとしての課題もあり、それぞれの活動が発展するようボランティアの捉え方の整理をする必要があります。

地域の自治活動とボランティア活動の関係では、例えば町内会のそうじなどは自治活動かボランティア活動かという問題があります。自治活動は地域生活上の問題に対応して自分たちで助け合っていく活動であり、そ

治につながっていくものです。

のひとつは「地域に根ざした自由な活動」ということで、活動を通じてヨコの関係をつくることで、地域の新しい連帯が生まれます。もうひとつは「広域型の活動」で、地域だけではできない活動をネットワークを組んで行うものです。地域のかでの委嘱型のボランティアとして民生委員などがありますが、現在はボランティアの集まりに参加することが少なく、つながりが十分ではありません。こうした人たちは行政と住民を地域でつなぐ中間的な役割をもつています。自治活動とボランティア活動の両方の発展をめざしながらそのつながりを強める」という大きな力になります。

⑤地域福祉の構造化の展望

ツトワークが強調されていますが、福祉政策全体の構造として国民一人ひとりにどのようにサービスが行き渡るかというタテ立体制的な地域福祉の構造化が必要です。地域福祉は地域だけができるものではなく、地域の活動を地方自治と地域民主主義につなげ、福祉国家の基盤としていくよう、住民主体、利用者の視点からプロセスを積み上げていくことで成り立つものです。

そのためには、一人ひとりが自立して生活できることを権利として認め、そのための力をどう伸ばしていくかという視点にたって、当事者の側から問題を指摘できるオンブズマンなどのしくみが必要でしょう。

また、ネットワーク化では、地域の資源がどこにあって、何が足りないのかを見ておかねば

なりません。そのために福祉マップをつくることは重要で、そのプロセス自体が地域福祉であるといえます。ネットワークの担い手としては「公的」「民間」「インフォーマル」「市場」などのセクターのさまざまな機関・団体がありますが、それぞれの役割を明確にしながら、地域での良い協働関係をつくることで地域福祉は立体的になります。住民の福祉意識も、広く人間を大切にすることや、環境や平和といった観点を含めて広い意味でつくるしていくことが必要ですが、これは地域でつながりあり、理解し合っていくことからしかできないといえます。また誰もが地域で生活できる、バリアフリー化や情報化などの福祉環境づくりをすすめることも地域福祉の不可欠の条件ですが、情報提供など区社協にもっと役割を期待するところです。

おわりに一人、組織、地域のつながりをどうつくるか――
地域福祉は、地域を自分たちが暮らす場としてどう位置づけるかということであり、生き方でもあります。現在は生きにくい時代ですが、これまでの努力の上に立つて一人が変われば地域が変わるというつもりで、新しいライフスタイルをお互いに築きたいと思います。

住民の福祉意識も、広く人間味でつくっていくことが必要ですが、これは地域でつながりあり、理解し合っていくことからしかできないといえます。また誰もが地域で生活できる、アフリーア化や情報化などの福祉環境づくりをすすめることも地

お話をあとでの意見交換では、地域で取り組んでいる活動をふまえて、あべのの地域福祉をすめる上でのさまざまな問題が出てきました。区社協やボランティアビューローへの期待や、活動している人やグループ自身の問題などが出てきましたが、こうした問題を解決していくよ

情報提供など区社協にもっと役割を期待するところです。

参加者25名（まとめ 原田仁）

はじめまして、

「ふれあい あべの」です

瀬 尾 洋 美

初めて、ヘサロン・あべのの例会に出席させていただき、開放的で明るい雰囲気と多彩な顔ぶれに、これぞ、まさにヘサロンと感動致しました。

私も「ふれあい あべの」は、「わたしたちの老後は、どうなるの?」という、ごく単純な思いから出発したグループで、この五月に三年目を迎えます。

日常生活の、ちょっと困った、ちょっと助けて、という場面に「お互いさま」という気持ちで、気軽に助けあえたら……と。そして、気持ちの負担をなくすために、少しの謝礼金を、チケットの形で、やりとりしています。また、謝礼金を、時間預託として積み立て、将来、もしくは離れて暮らす親が、困った時に、その時間を引き出して使える、「時間預託制」も導入しています。

また、プライバシーの保護と、円滑なボ

ランティア活動をはかるため、専任の、事務局とコーディネーターを設けています。

申し上げます。

今、会員数は、三百あまり。阿倍野区を中心、活動の輪が広がっています。年齢層は、中学生から八、九十歳まで。内容も子守りや買い物の手伝いから、家事、外出介助、食事介助など、さまざまです。

永岡先生

のお話にもありました

が、高齢化が進むなか、ボランティアグループもお互いに手をむすんで、ネットワークをつくる必要があると思います。ボランティアをしたい、人の役に立ちたい、と思っている人はたくさんおられるようです。そして、地域に住む住民の一人として、一人ひとりが、住み慣れたこの地で住み続け、年を重ね、心豊かな老いをむかえるためにも、手をとり合う事は、大切なことと思っています。その意味でも、今回、ヘサロン・あべのに参加させていただいたこと、とても嬉しく思っています。ヘサロン・あべのと「ふれあい あべの」。これで、ネットワークの結び目が、ひとつ出来た、と思つても良いでしようか?

今後とも、皆様、どうぞよろしくお願ひ

守りや買物の手伝いから、家事、外出介助、食事介助など、さまざまです。

「わが町阿倍野と重心福祉」

大阪府重症心身障害児者を支える会

副会長 寺岡 富子

私の息子は平成元年、養護学校高等部を卒業しました。今から八年前のことです。

当時は、息子のように重症心身障害児・者(以下重心という)という知的にも身体的にも重度に障害を併せもつ子らの行き場が全くないといつていよいよ閉ざされていました。養護学校ではどれだけ重症の子でも皆等しく入学でき、障害に見合った教育・訓練など受けられ、毎日スクールバスによる通学が保障され、母子共に生活リズムが確立されていました。

ところが、いったん学校を出ると、重心の子らの受け皿がなく、あっても母子通所で週二回程しか行けず、大半は在宅を余儀なくされているのが実情でした。これでは親にとっては二十四時間介護で片時の休息も

得られず、子供にとつては青年期らしい外での活動もできず、折角身についた生活りズムも壊されてしまいます。

こうした状況を何とかしなければと思いつゝ、全面介助の子を抱えて、甚だ不安でした。親ごさんらと共にせめて昼間の数時間だけでも見ていただく所を行政にお願いしましたが、このままでは何も変わらない、地域の親ごさんらと共にせめて昼間の数時間だけでも見ていただく所を行政にお願いしました。平成三年三月のこと、場所もこの「いくとくコミュニケーションセンター」でした。集まつたのは七組の親子でしたが、大半は片親になつたり、病気をかかえたり、又年老いていて、中には八五歳の父親が五〇歳を越えた娘さんを独りで見てしたりで、さまざまな悩みを抱え、これが大阪の重心福祉の現状だと思えました。行政の方々も親達の訴えに耳を傾けて前向きな返事をいただき、長年の願いがようやくその実現へと動き出しつくれました。その後、何度も市側と折衝を重ね、五年半後の昨年九月に大阪(府下も含めて)で初めての本格的重心通所施設が阿倍野区三明町に「四天王寺さんめい苑」として開設される運びとなりました。現在

四〇名の利用者が市内各地から通所し、常駐の看護婦さんのものと、鼻腔栄養や気管切開などして常時医療的ケアの要する人達も安心して利用でき、行き場がなかつた人達に大きな福音をもたらされました。

しかし、これも市内で一ヵ所のみ、四〇人からはみ出た人達や、これから卒業して来る人達はどうなるのか、又入れたもののがダウソしたときどうなるのか、重症になればなる程その受け皿はなく、親は安心して病氣することも、死ぬこともままならぬ状況です。ノーマライゼーションの理念のもと、どれだけ重症であろうとも生まれ育つた地域で、その生涯を全うしたいと思えば思う程、その社会資源は乏しく現実との落差を感じずにはおられません。

次にそうした様々のニードを吸い上げ、その声を一つに束ね、社会に発信する組織作りが急務となりました。全国には既に三〇年前、社会福祉法人「全国重症心身障害児・者を守る会」が結成されていますが、大阪にはその支部組織がなく、そのことが重心福祉の遅れを助長しているものとも思われ、重心の子をもつ親達が勉強会を重ね

て、平成六年十一月『最もよわい者を一人ももれなく守る』ことを基本理念とする記守る会の支部組織を結成致しました。

大阪府支部は「守る会」ではなく「支える会」としたのはこの子達は、親だけでなく、一般市民の支えにより、生きられるという強い願いをこめて「大阪府重症心身障害児・者を支える会」としました。

この「支える会」の事務局もご好意から、昨年四月より「いくとくコミュニケーションセンター」二階に置かせていただき、事務機器等も地域の方々(個人・団体)からのご寄贈により整備させていただきました。この様にわが町阿倍野は「さんめい苑」並びに「支える会」事務局の所在地であることからも、重心福祉の発祥地とも云える程、深いつながりをもつた町です。古くよりボランティア活動もさかんなこの地であったことが何よりの幸せです。常時介護を要する最もよわい子達を市民連帯による強い絆で支えていただくことを切望してやみません。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

作る つくる 創る

河合 恵子

天体ショ...とシャンソン

河合 恵子

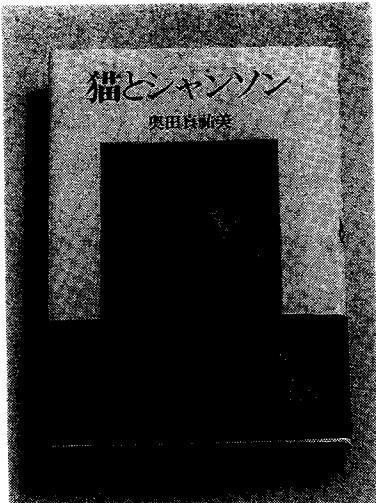
三月九日は部分日食。小学生のころ、黒い下敷きを用意して見た覚えのあるこの天体ショ...。今回は感光した写真のフィルムを空にかざして、その時を迎えたが、太陽の明るさは月にそ

の一部を覆われてもあまり変わらないもの。皆既日食が見られたモンゴルからシベリアでは昼を一時、闇が支配したようですが、テレビの中継を見ているとモンゴルはあいにくの天候で同時に見られるはずであつたヘル・ボップ彗星は雲のなか。

ところで今世紀最大の超巨大彗星の接近と騒がれているこの彗星はハレー彗星の3倍の大きさで、この春、百武彗星よりもはつきり肉眼で見えるそう

ですが、七六年周期のハレー彗星と違
い、今度地球に近づくのはなんと二三
〇〇年後。気の遠くなるような天文学
の世界。そして今、生きている人がこ
の彗星に再び会うことはできません。

これまでシャンソンと歩んだ日々、そ
して阪神大震災と身近なひとの鬱病が
きっかけで作られた「クスノキのうた」
のことなど綴られています。猫とシャ
ンソンの共通点は「両方とも私の大切
なもの、感動をあたえてくれるもの」
という奥田さん。サロン・あべのミニコンサートは心に残るものでしたが、
この本には月刊SEMPBAの連載とと
もにサロン・あべの十周年記念誌の原
稿も含まれています。また、五月二四
日には森ノ宮・ピロティホールで「魅
惑のシャンソン」に出演されます。



眠っている間に夢見ている間に

時は流れ過ぎてゆく

というのはシャンソンの「時は過ぎて
ゆく」

知的障害のある人の支援体制づくり 12

阿 部 幸 恵

◆三、国内の支援体制を考える◆

(三) 国内の支援体制への提言

行政はお金を！

知的障害に関わらず、障害のある人、サービスを必要とする人へ平等・無制限な制度をつくること。国の全身性の制度を土台として、市町村レベルで実施すること。

施設保護や緊急一時保護の制度枠を減らしていき、ホームヘルパー、ガイドヘルパー制度枠を増やしていくこと。施設保護は、一人当たりにかかるコストが、大変高いといわれています。また、更生施設等にある緊急一時保護枠が各施設で有効利用されていないという実体もあります(一時保護の利用がなくとも、毎年決まつた予算措置がなされている)。

また、一人一人の必要性を反映しやすくなるために、実施は市町村の自治体とするべきです。そして、障害の程度に関係なく、利用できる制度が求められます。将来的なモデルとしては、イギリスのコミュニティケア法が挙げられます。(障害のある人だけが対象ではなく、ケアの必要な国民全体が対象となっている)。

○サービス実施団体の事業内容

- ・条件として
- ・ホームヘルプ（在宅介助）サービス
- ・ガイドヘルプ（外出介助）サービス
- ・二十四時間、無制限のサービスであること
- ・サービス内容についての個人会議の設定（定期的に）
- ・サービス内容の作成会議に本人の参加があること
- ・介助スタッフの養成
- ・サービス利用者一人一人に、担当者がつくこと、また、担当者を変えられること
- （・不服申し立てのできるような団体の設置が外にあること。）

アメリカのカリフォルニア州の支援体制がモデルとなります。サービスの実施主体は州の委託契約をした民間の非営利団体です。

余談になりますが、現地の関係会議に参加したとき、それらの団体の、分かりやすい英語で書かれたカラフルなチラシが印象的でした。

行政からの一定のサービスを受けるのではなく、様々機関のサービスから選べるようになります。そのためには、法人格をもたない民間のサービス提供団体も行政から、委託を受けやすくなるよう、NPO法が成立することが望まれます。民間の機関が入ることで、競争が生まれ、サービス内容が充実していきま

す。

サービスを受けるために、実施は市町村の自治体とするべきです。そして、障害の程度に関係なく、利用できる制度が求められます。将来的なモデルとしては、イギリスのコミュニティケア法が挙げられます。(障害のある人だけが対象ではなく、ケアの必要な国民全体が対象となっている)。

また、一人一人の必要性を反映しやすくなるために、実施は市町村の自治体とするべきです。そして、障害の程度に関係なく、利用できる制度が求められます。将来的なモデルとしては、イギリスのコミュニティケア法が挙げられます。(障害のある人だけが対象ではなく、ケアの必要な国民全体が対象となっている)。

サービスを選べること！

行政からの一定のサービスを受けるのではなく、様々機関のサービスから選べるようになります。そのためには、法人格をもたない民間のサービス提供団体も行政から、委託を受けやすくなるよう、NPO法が成立することが望まれます。民間の機関が入ることで、競争が生まれ、サービス内容が充実していきま

す。

アメリカのカリフォルニア州の支援体制がモデルとなります。サービスの実施主体は州の委託契約をした民間の非営利団体です。

余談になりますが、現地の関係会議に参加したとき、それらの団体の、分かりやすい英語で書かれたカラフルなチラシが印象的でした。

サービスを受けるために、実施は市町村の自治体とするべきです。そして、障害の程度に関係なく、利用できる制度が求められます。将来的なモデルとしては、イギリスのコミュニティケア法が挙げられます。(障害のある人だけが対象ではなく、ケアの必要な国民全体が対象となっている)。

また、一人一人の必要性を反映しやすくなるために、実施は市町村の自治体とするべきです。そして、障害の程度に関係なく、利用できる制度が求められます。将来的なモデルとしては、イギリスのコミュニティケア法が挙げられます。(障害のある人だけが対象ではなく、ケアの必要な国民全体が対象となっている)。

サービスを選べること！

行政からの一定のサービスを受けるのではなく、様々機関のサービスから選べるようになります。そのためには、法人格をもたない民間のサービス提供団体も行政から、委託を受けやすくなるよう、NPO法が成立することが望まれます。民間の機関が入ることで、競争が生まれ、サービス内容が充実していきま

サービスの決定権は本人にあること！

サービスを受ける権限を一人一人が持つようになり、どの様なサービスを受けれるか最終的な決定を本人がすることを原則とするべきです。

そのためには、意思表示が難しい人に、信頼できる援助者が用意されることが求められるでしょう。

具体的には、子どもから大人まで、すべての人に援助者をつけられるような制度をつくり、本人の必要に応じて援助者が動けるようにしておきます。

また、本人の参加の場を確保することも必要です。どんな生活がしたいか、そのためにはどの制度を使い、どのように介助を入れるか、といった会議を本人（及び援助者）が参加で、サービスの実施主体機関は設けなくてはいけません。

権利擁護の法体制を整えること！

最近、マスコミで、知的障害のある人の虐待事件が盛んに取りあげられていますが、このようなことの起らないようになくてはなりません。

まずは、法律そのものを改めること、アメリカのADA法のような、権利侵害に対して罰則規定のある法律をつくるこ

とが求められます。

次に、権利擁護のための専門機関をつくること。東京にある権利擁護センターにてつぶ等の公的機関の設置はもちろん、障害のある人の権利擁護を支援する専門団体の育成も必要です。後者は、実際に虐待等の事件があつたときに、弁護士を味方に、本人の権利擁護を訴えしていく団体です（これも、NPO法の成立で活かされます。東京にリーガル・アドボカシー・育成会議：LADDがあります）。

当事者団体（ピープル・ファースト等）が弁護士を従えた形で、権利擁護活動をしていくことが理想でしょう。

一つの裁判に勝つことで、法律の解釈や社会の考え方を変えていくことができます。

当事者団体の連携

この連載当初から、述べているように、何を置いても、本人の声が発せられていかなければ、社会は変わっていきません。当事者団体が運動体となっていき、社会を啓蒙していくことです。知的障害に対しての偏見をなくすのも、偏見、虐待等の人権侵害にさらされている仲間を親身になって助けられるのも、本人が活動することが、社会や当事者に対して、も

つとも影響が大きいでしょう。

当事者団体が活発になると同時に、その団体の中のメンバーは力をつけ、知的障害のある人の代表として社会に参画していくことが望れます。具体的には、政策決定の審議会等のメンバーに加わることです。また、本人の援助者として働くこともできるようになります。（アメリカでは、ピープル・ファーストのトム・ホーリンズ氏等が実現しています。）

当事者団体の活発化とリーダーの育成

現在、国内には、三つのタイプの本人の会があります。一つは、権利擁護等を目的とした当初からの本人主体の運動団体であるタイプ、一つはサークル的な集まりから本人主体のグループに発展していったタイプです。ピープル・ファースト、さくら会やながま会、育成会のゆうといい会が代表例です。ともするとそれぞれがバラバラに同じことをしがちです。

交流の場としても、運動の場としても連携を深めることが大切でしょう。そのために、タイプはなんであれ、国内の本人の会を集めた全国組織会と全国大会の設立が考えられます。

以上、一年間に渡り、知的障害のある人の活動、支援の在り方について述べてきました。その間、私の周りでも中でも様々なが動いていきました。

つたない文章でしたが、お読み下さったみなさまを通じて、知的障害のある人について、新しい価値観が広まっていけばうれしいです。

今後も、ピープル・ファーストの関係者として、自立生活センターの事務局員としてのホットな情報をおしらせしたいと考えております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

また、最後になりましたが、サロン・あべの編集スタッフの方々には、大変お世話になりました。ありがとうございました。これからも、よろしくお願ひします!

五〇号は、九〇分と六〇分の二本のテープに、一〇〇号は、一二〇分テープ一本に、ヘサロン・あべの「十周年記念誌」「はあとが、はろー！」は、九〇分テープ一本と一
~~~~~朗読テープのご案内~~~~~  
朗読グループ「ぽけっと」のご協力で、ヘサロン・あべのV紙一二九号の録音テープが出来ました。バックナンバーは二九号から、一二九号の分があります。

一二〇分テープにそれぞれ収録されています。

い』もあります。

又、絵本「未知の記憶」(作・絵=中川

勝彦)、「ラジオたんぱ」(三〇分)放送の

『ヘサロン・あべのV平成七年五月の出会い』(80六一六九一一一〇二八)

姉ちゃん  
今わかる親の気持ち  
またまた長いお休み、申し訳ありませんでした。

受験生を一人抱かえ(うち

おもろい  
一人は合格すれば家庭引き取り)、中学二年の男の子が授業を抜け出すたびに、学校に呼ばれるという仕事の忙しさに加え、何を間違えたか、私と結婚するという奇特な男性が現れ、その準備の忙しさが重なってしまったのです。

なんというか、結婚が決まる人と間はきちんと社会的な責任を果たそうという気持ちが起きるものなんですね。

そして、親はこういう気持ちで、私を叱ってたんだなど、やつとわかるようになりました。

田渕 美登利



自分一人の時は、いい加減に生きてたので説得力のなかつたことが、今は「社会に出たとき、こういうことは必要になるんだよ」と学園の子どもに、きちんと話せるようになります。

## ★ 片付かない

アメリカには、物を散らかしたまま片づけられなくて悩んでいる人たちの会がある。十六年前に結成され、四十五のグループが全国組織をつくなっている。

こんなグループの連絡先を知つてゐる私は、なんどか手紙を書いてみようかと思つた。実は、私も同じ悩みをかかえているのである。

物を片づけられない悩みといふのは、なかなか人にはわかつてもらえない。

「なんだ、片づけたらいいぢやないか」と、簡単に言われてしまう。そんなことは百も承知なのである。でも、できない。片づけようとすると、あまりの乱雑さに圧倒される。きっと途中で、疲れてしまうのである。

片づけられなくて、腹立たしさのあまり、棚のものをぜんぶ床に投げ出してしまふ。そして、最初から棚にきれいに並べようとする。しかし、そのう

ちに疲れてくる。結果として、床にゴミのように積まれた書類や本が残る。そのまま床に放つておくこともあるし、棚の下の方に、ゴミを寄せるように詰め込むこともある。

ゴミのように詰め込んでも、結局、探すときに、また積まれたものを底からひっくり返すことになる。そうなると、また床は踏み場もなくなる。そうした繰り返しによって、書類は破れたり折れ曲がったりして傷む。

仕事をする時間の半分以上が、こういうゴミのように積まれた書類のなかから、目当てのものを探すために費や

される。それは時間の無駄だけではなく、自己嫌惡がひどくなる原因になり、精神衛生上、とても良くない。

片づけられない悩みは、それで終わらない。自分の部屋を人に見せるのが恥ずかしい。そのため、人を自宅に招くことができない。職場でも自分の机の前に人がくるたび、その乱雑さに呆れいるにちがいないと思い、落ち込んだりする。そして、目の前にいる人の顔も見ないで、いまさらながら、そそくさと手元を片づけはじめたりする。

考えすぎかもしれないが、この部屋の乱雑さを見ていると、自分の内面も、きっとこんなふうなのではないか、この無秩序ぶりは、自分の人格の反映なのではないかと深刻に悩むことがある。物はいくらでも入ってくる。入ってきたら、整理して、いらないものは出さなければいけない。そこには流れが必要だ。流れがない水は、腐りやすい。



流れないのは、整理できないからだ。一つ一つのものが私にとって、どういふ意味をもつてゐるのかを見きわめて、自分のなかで順序をつけて並べていく。その見きわめ方が、また難しい。

整理法という名前がつく本は、たくさん買つたが、そういう本じたいが、私は整理できなくて、無造作に積んである。私の整理法で、どうにか成功しているのは、大事なものだけを集め

て、一ざれいに箱詰めすることだけだ。周囲がどんなに乱雑でも、その小さな箱だけは整理された小世界になる。

私のサロン紙の原稿も、そんな私の心の小さな整理箱になつていて。(知)

## 美智子のこんな話

岸田 美智子

それを裏付けるような、安田病院の実態です。そして、いつも当事者の声を聞かない行政の監査のあり方の問題も、浮かび上がつてきています。

私たちの知つている、障害者のAさんも、療護施設の実態を外にもらした事がバレてしまつて、この安田病院に移されてしまいました。この安田病院では、どこも悪くないのに点滴ばかりうたれると、Aさんはいつも、ぼやいていました。

私たちも、この病院は何かおかしいなど感じていまつたが、これほどひどかつたとは思いもよませんでした。ぜひ、これをキッカケに、入所施設等の改革はもちろんですが、監査のあり方の改善、そして第三者の私たちも監視できるオンブズマン制度の導入を、ぜひ実現していってほしいと思

います。そんな想いをこめて、もう一度、最新の関連記事の抜粋を掲載しておきますので、読んでみて下さい。また、皆さんからこの安田病院問題に関する感想等を、ぜひ、お聞かせ下さい。

安田病院グループ三病院の関

係者によると、入院患者は生活保護受給者や行き倒れになつた人、精神障害者らが多い。社会・経済的に弱い立場にあり、家族の支えも、受け入れてくれる病院も少ない。この現実の中、「どんな患者でも引き受ける病院」は家族だけでなく、行政にとっても重宝な存在だったようだ。そうした構造が劣悪な医療を存続させてきたのか。元職員

ぜひ 抜本的な改革を望む!

岸田 美智子

連日連夜、新聞等のマスコミを賑わせている安田病院系列の劣悪な実態には、驚くばかりです。私も、この欄でいつも入所施設の人権侵害の実態を書いてきましたが、

(12)

たちは、「これまでの医療監視で、役所の人は見ないふりをし

てきた」と指摘する。患者を置き去りにしてきた医療行政が厳

しく問われている。

(平成垂3月吉 読売新聞夕刊抜粋)

♪♪♪・♪♪♪・♪♪♪・♪♪♪

開催10周年記念コンサート

『魅惑のシャンソン』

♪♪♪・♪♪♪・♪♪♪・♪♪♪

シャンソン歌手奥田真祐美さん  
が10周年記念コンサートを下記  
の内容で開催。人と自然、愛と哀  
しみ、それぞれの想いが包みこま  
れて……魅惑のシャンソン。

☆日時=5月24日(土)

開場;午後5時30分

開演;午後6時

☆出演=奥田真祐美・他

トークゲスト=新野 新

☆曲目=クスノキのうた、枯葉、  
水に流して、アデュウ、  
聞かせてよ愛の言葉を、  
夜明けのうた、他

☆場所=アピオ大阪

森ノ宮ピロティホール

☆チケット(全自由席)

前売=4000円・当日=4500円

お申込み先

TEL・FAX 06-692-8774

(奥田真祐美)

○訂正=129号4頁下段の「古  
宮博物館」は「古宮博物院」に  
訂正して、お詫びします。

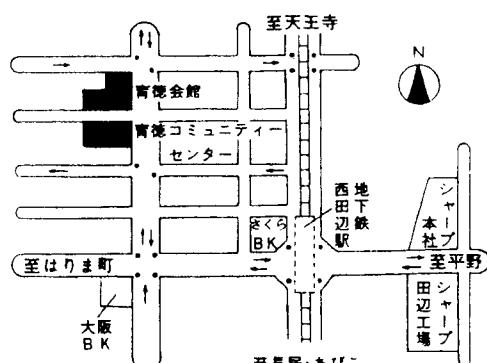
ハサロン・あべの▽五月の出会い  
日 時 平成九年五月十七日(土)  
午後一時～四時

場所 幸分ホール(育徳園三階・スロー  
ブ、車いすトイレ有)

十二一五

TEL〇六一六九一一〇一八(富田慶子)

内 容「アンサンブルひまわり」コンサート  
曲目=少年時代、ドレミの歌、  
トップオブザワールド、  
夜霧のしおのび逢い、他  
会 費 なし  
お問い合わせ先



ドイツのブリギッテさんからのお便り

セント アンドレアスベルグ 2月19日

親愛なる 慶子さんへ

お手紙とあなたと娘さんの写真をありがとうございました。娘さんはとても可愛らしい花嫁さんですね。

ドイツよりも（ヨーロッパ的な）習慣が日本にあることに驚かされました。ドイツでは教会での＜ホワイト ウエディング＞は宗教的儀式としてたまにしかなく、役所での事務的な結婚がほとんどです。今日、若い世代は宗教的な影響からどんどん遠ざかってきています。それで、多くのカップルは事務的な結婚式だけですませます。あるいは何の法律上の形式もなく一緒に住むカップルもいます。

日本のように子供の生活に対する両親の強大な影響はドイツでは全くありません。

ドイツの社会ではいろんな生活スタイルが受け入れられます。そして、若いたちは独自のやり方を選び取ります。私のボーイフレンドと私は、結婚せずに一緒に暮らしています。なぜなら、100kmもお互いの職場が離れているので、それぞれアパートを持っていて、週末に1回か、できれば週に1~2回会います。もしも、同じ町に職場を見つけることができれば、その時にひとつのアパートに住むつもりです。しかし今のところ新しい職を見つけることは大へん難しいことです。

あなたの質問に答えます。＜ブリギッテ＞という名前の意味はある人物を想起させる名前です。ドイツでもドイツ人の子供にくイコ＞という名前の子がいることを知っています。＜ケイコ＞にも意味がありますか？

セント アンドレアスベルグではまだ雪が降っていて、アメリカへ旅行するのは、まだ先の5月になってからです。今のところ、旅行のプランだけを練っているのですよ。

あなたの娘さんのご結婚が幸せにゆきますように。そして、これから先も。お母さんにとっても大へんつらい時ですね。子供が家を去っていく時は。

ではお元気で 次のお手紙待っています。

ブリギッテ

St. Andreasberg, 19th February 1997

Dear Keiko,

thank you very much for your last letter and the photo of you and your daughter. Your daughter was a very nice bride!

I was surprised that in Japan there are similar customs than in Germany. In Germany the "white wedding" in a church is only a religious ceremony, the official marriage happens in the administration. Today in the young generation the influence of the Christian religion decreases more and more, so that many couples only get the official marriage. Besides many couples live together without any form of legitimization.

The parents' influence on their children's way of life isn't as great as in Japan. It's unusual to live together with parents before marriage and only sometimes parents help in marriage.

Different forms of life style are accepted in German society and every couple must choose the own way. My boyfriend and I live together without marriage. Because we work in different towns 100 kilometres away from each other we have also two flats and meet us only on weekend and if possible 1-2 in week. If we both find jobs in the same town, then we will take one flat together. But in the moment it's very difficult to find new jobs.

To come to your question: the meaning of "Brigitte" is "a raised person". In Germany we also know the name "Keiko" for German children. Is there a meaning of "Keiko" too?

In St. Andreasberg there is still snow and the journey to America is still far away in May. In the moment I can make only plans for the journey.

I hope you will overcome the trouble of your daughter's marriage soon and best wishes for her future. I think it's a very hard time for a mother, when her child leaves home.

With best wishes till your next letter

Yours

3.14

十年を一区切りと考えるならば、「きらめいて十一年目」のテーマを持った平成8年度は、新しいサロン活動への第二弾目の一步、ふり返って、きらめきはみえるでしょうか・・・

## サロン・あべの 96

### ☆平成8年度活動テーマ 「きらめいて十一年目」 平成8年4月～9年3月

| 月・日・曜日    | 会場                 | 毎月の出会い                                                                        |
|-----------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 96年4・30・土 | 育徳コミュニティ・センター2F研修室 | 「世界一周 船の旅」<br>バネラーリ 河江孝美さん (童謡KANSAI)                                         |
| 5・18・土    | 早川福社会館4Fホール        | 「ノーマライゼーションの意義と課題」<br>パネラーリ 定篠丈弘氏 (大阪府立大学社会学部)                                |
| 6・15・土    | 育徳園・3F<br>幸分ホール    | 「梅雨とき ひととき 語りとき」 (福角幸子 & 南光「子」)<br>出演: 南光「子」・福角幸子さん 井口史裕・桐村晋氏 (フルース演奏)        |
| 7・20・土    | 堺市博物館、大仙公園散策       | 「太陽を楽しもう」 (ぶらり ブラブラ 大仙公園)<br>(帰途、JR百舌鳥駅近くの「喫茶サライ」に立ち寄る)                       |
| 8・4・日     | 工芸高校校庭             | あべの力 ニバルなんでも市通り「さろん亭」開店                                                       |
| 9・21・土    | 育徳コミュニティ・センター2F研修室 | 「作る つくる 創る」<br>バネラーリ 河合恵子さん (サロン紙「作る つくる 創る」筆者)                               |
| 10・19・土   | ツインタワーN21F         | 「第5回全国ボランティアフェスティバル大阪」に参加<br>NO.28分科会「サロン活動「心のバリアフリー」」 (サロン活動発表)              |
| 11・16・土   | 幸分ホール              | 「住吉区在宅サ ピスセンタ」とウエルスマテクノハウス見学会<br>バネラーリ 吉田幾俊氏                                  |
| 12・7・土    | 育徳コミュニティ・センター2F研修室 | 「あなたとサロンとクリスマス」<br>ゲスト: 手品: 後藤義郎・藤川義康氏 (関西奇術協会)<br>ギター: 歌: 石川洋志・小椋賢治氏 (バンド湯酒) |
| 1・18・土    | 育徳コミュニティ・センター2F研修室 | 「お正月、今年もよろしく、サロンをよろしく」<br>福袋の抽選をする<br>バネラーリ 山野莊一氏                             |
| 2・15・土    | 育徳コミュニティ・センター2F研修室 | 「トシツキンケロマン」私のネバールヒマラヤトレッキング<br>バネラーリ 永岡正巳氏 (日本福祉大学)                           |

#### ◎その他の活動

- <サロン・あべの>紙毎月第3土曜日発行
- 毎月の広報活動...アベノ・タウン紙、朝日新聞、産経新聞、毎日新聞、読売新聞、他
- 海外文通...アメリカ=Patti Trucky、イギリス=Margaret Bowler、韓国=馬泰植、

ドイツ=Brigitte Ehrenberg

- 平成8年度大阪市ボランティア活動振興基金助成金交付受ける

- サロングッズ製作と販売

[<サロン・あべの>10周年記念誌「はあとが、はろー!」、絵葉書「わがまち阿倍野」  
絵葉書「風景・花だより」、一筆箋、阿倍野いろはがるた等]



## サロン隣組ニュース

### ■「サロン淀川」5月の出会い

日 時 ; 平成9年5月18日(日)

午後1:30~4:00

場 所 ; 淀川区在宅サービスセンター「やすらぎ」  
[淀川区三国本町2-14-3]

内 容 ; 「ネパールヒマラヤの山の輝きを」  
ネパールヒマラヤの素晴らしい  
写真(スライド)を交えてヒマラヤの  
魅力を語っていただきます。

パネラー; 山野 荘一 氏

会 費 ; なし

問い合わせ先; 淀川区社協 ランティア・ピューロー

TEL 06-394-2900

### ■「ウイズ東淀川」5月の出会い

日 時 ; 平成9年5月11日(日)

午後1:00~4:00

場 所 ; 大阪市立東淀川会館3階  
(エレベーター有り)

内 容 ; 「指一本動けば、  
宇宙が表現出来る」

一パフォーマンスする轟轟一ビデオ映像有り

パネラー; 劇団「態変」所属

福森慶之助 氏

会 費 ; 無 料

問い合わせ;

TEL 06-340-3082 鈴木昭二

FAX 06-320-4004 宮脇 均

カンパ、お菓子、写真、冊子、紙ナフキン、封筒、紙袋等のご寄贈。  
エッセー集、絵はがき、一筆箋等お買い上げありがとうございました。  
お礼を申し上げます。(一、三月分)

岡賀寿子、風智恵子、セルフ社、須賀茂登子、竹村定子、寺岡富子、永岡正己、堀田ゆかり、松田峰子、表谷恵美子、山野莊一、山本篤江、山本敏子、行澤正春、その他の方々



## 感謝



## FROM EDITOR

編集後記

(石)さんからの突然の依頼で久々にサロン紙の編集を。

「2度あることは3度ある」とはこんなことかと思ったものの、中身のほうは「3度目の正直」とはならなかつたよう。見にくい紙面で申し訳ありません。でも、みなさんのご協力で内容はいつもどおりなのでご安心を。(石)さん、早く帰ってきて!

(は)

編集人: サロン・あべの運営委員会・<サロン・あべの>Vol.130[97.4.19.発行] 定価¥100.

代 表 ; 上平幸雄〒545 大阪市阿倍野区阪南町2-19-2-303 電話06-621-4365

連絡先 ; 富田慶子〒545 大阪市阿倍野区阪南町6-3-26 電話06-691-1028

表 題 ; 井上憲一・筆 文中イラスト ; 石田美禰子

郵便振替口座 ; サロン・あべの 00950-9-26941

印 刷 ; セルフ社〒546 大阪市東住吉区北田辺町4-23-2ミスターDビル2F TEL 06-719-8212 FAX 06-719-8213